

令和 5 年度

第 6 次瑞穂町

男女共同参画社会推進行動計画

－一人ひとりが共につくる地域社会をめざして－

進捗状況調査結果



令和 6 年 3 月

瑞穂町 協働推進部協働推進課

目次

第6次男女共同参画社会推進行動計画の概要

1 基本理念	3
2 基本目標	3
3 計画の位置付け	3
4 計画の期間	3
5 計画の体系	4

第6次男女共同参画社会推進行動計画進捗状況調査概要

進捗状況調査の概要	7
-----------------	---

進捗状況結果総括

進捗状況結果総括	11
----------------	----

進捗状況調査結果

基本目標Ⅰ 互いを認め合い、一人ひとりが活躍できる環境づくり

(1)男女共同参画意識・多様性を尊重する意識の形成	19
①男女共同参画意識の啓発	19
②多様な性・多様な生き方を尊重する意識の醸成	19
③男女共同参画意識を育む教育・学習機会の充実	22
④職場、地域、学校などでのハラスメントの防止	23
(2)ワーク・ライフ・バランスの推進	25
①ワーク・ライフ・バランスについての正しい理解促進	25
②家庭での家事・育児や地域活動における男性の参画促進	28
③子育て支援の充実	30
④介護への支援の充実	32
(3)あらゆる分野での男女共同参画の推進	34
①町女性職員の登用の促進	34
②審議会等委員への女性の参画の拡大	35
③地域活動における男女共同参画の促進	39

基本目標Ⅱ 安全・安心な生活の実現

(4)あらゆる暴力の根絶	40
①DVや虐待、性犯罪の被害未然防止のための啓発	40

②被害者を適切な相談窓口につなぐための体制の構築	41
(5)防災における男女共同参画の推進	43
①女性の視点を取り入れた防災活動の推進	43
②女性に配慮した避難所運営の検討	43

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会推進の基盤づくり

(6)計画の推進	45
①庁内における男女共同参画推進体制の充実	45
②関係機関との連携による推進体制の整備	45



第6次男女共同参画社会 推進行動計画の概要

1 基本理念

一人ひとりが共につくる地域社会をめざして

男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)では、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担い合うべき社会」を、男女共同参画社会としています。瑞穂町は、女性も男性も互いの個性を尊重し、それぞれの能力を発揮できる地域社会を作り上げることを第1次行動計画からの基本理念として、男女共同参画社会の実現に向けて様々な取組を行っています。瑞穂町に生活する全ての町民が“一人ひとりが共につくる地域社会をめざして”の実現に向けて、継続して施策を推進していきます。

2 基本目標

この計画は、基本理念「一人ひとりが共につくる地域社会をめざして」の実現に向け、瑞穂町の住民が家族的責任と社会的責任を果たすことのできる環境を形成するために、「誰もが性別により差別されることなく、人権を尊重する社会」と、「仕事や地域活動などに一人ひとりが対等な立場で参画し、責任を分かち合う社会」を目指し、次の3つの基本目標を掲げます。

基本目標Ⅰ 互いを認め合い、一人ひとりが活躍できる環境づくり

基本目標Ⅱ 安全・安心な生活の実現

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会推進の基盤づくり

3 計画の位置付け

本計画は、「第5次瑞穂町長期総合計画」に位置付けられた「男女共同参画社会の推進」を図るものであり、男女が共につくる地域社会を形成するために実施する具体的な個別施策を示したものです。

4 計画の期間

この計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間として策定したものです。ただし、社会経済情勢の変化や国における法の改正などに対応するため、必要に応じ、随時、見直しを行います。

5 計画の体系

基本理念

一人ひとりが共につくる地域社会をめざして

課 題

施 策

基本目標Ⅰ

互いを認め合い、
一人ひとりが活躍
できる環境づくり

(1)男女共同参画意識・
多様性を尊重する
意識の形成

- ①男女共同参画意識の啓発
- ②多様な性・多様な生き方を尊重する意識の醸成
- ③男女共同参画意識を育む教育・学習機会の充実
- ④職場、地域、学校などでのハラスメントの防止

(2)ワーク・ライフ・バランスの
推進

- ①ワーク・ライフ・バランスについての正しい理解促進
- ②家庭での家事・育児や地域活動における男性の参画促進
- ③子育て支援の充実
- ④介護への支援の充実

(3)あらゆる分野での
男女共同参画の推進

- ①町女性職員の登用の促進
- ②審議会等委員への女性の参画の拡大
- ③地域活動における男女共同参画の促進

基本目標Ⅱ

安全・安心な生活
の実現

(4)あらゆる暴力の根絶

- ①DVや虐待、性犯罪の被害未然防止のための啓発
- ②被害者を適切な相談窓口につなぐための体制の構築

(5)防災における
男女共同参画の推進

- ①女性の視点を取り入れた防災活動の推進
- ②女性に配慮した避難所運営の検討

基本目標Ⅲ

男女共同参画社会
推進の基盤づくり

(6)計画の推進

- ①庁内における男女共同参画推進体制の充実
- ②関係機関との連携による推進体制の整備

**第6次男女共同参画社会
推進行動計画
進捗状況調査概要**

進捗状況調査の概要

調査期間

令和6年2月14日～同月29日

調査対象

全課（議会事務局及び図書館を含む。以下同じ。）

調査内容

全41項目中、全課共通及び各課関連に該当する項目については、延数（各課の回答数）として集計することとし、男女平等参画推進担当者を中心に、全課を対象に実施しました。

調査内容

進捗状況を4段階で評価するとともに、その取組内容を次ページの調査票に沿って各課の担当者が記載しました。

(★3点) 充実した取組を実施、今後も継続する。
(★2点) 何らかの進展が見られた（前年と同程度）。
(★1点) 取組の方法について検討を行った。
(★0点) 取組に着手できなかった。

集計方法

各個別施策取組ごとに、1課3点を満点として、進捗状況の達成度を記載しました。

※対象となっている課が2課ある場合は3点×2で6点を満点としています。

担当課	① 協働推進課、総務課		
進捗度	③ 5 / ② 6点	目標達成度	83%
各課の自己評価の進捗度の合計です(③)。			
対象となる担当課が2つのため(①)、進捗度の満点は6点になります(②)。			

※進捗状況調査票

基本目標Ⅰ 互いを認め合い、一人ひとりが活躍できる環境づくり					
課題(1) 男女共同参画意識・多様性を尊重する意識の形成					
施策① 男女共同参画意識の啓発					
				担当課	協働推進課
個別施策の取組	1 男女共同参画推進のための情報提供及び意識啓発				
概要	広報みずほの「パートナー」のコーナー及び町ホームページ等で住民の男女共同参画意識の更なる定着と固定的役割分担意識の解消を目指します。また、多くの住民への啓発ができるよう、さまざまな媒体を通じて情報提供を行います。				
取組年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
具体的な取組内容	令和5年度に実施した、個別施策への具体的な取組内容や実績、前年度と比較ができる数字等、具体的に記入してください。 ※該当なしの場合は「該当なし」と記載してください(以下記載不要)。				
担当課評価					
進捗度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	☐ 3点★★★ 充実した取組を実施、今後も継続する	☐ 3点★★★ 充実した取組を実施、今後も継続する	☐ 3点★★★ 充実した取組を実施、今後も継続する	☐ 3点★★★ 充実した取組を実施、今後も継続する	☐ 3点★★★ 充実した取組を実施、今後も継続する
	☒ 2点★★ 何らかの推進が見られた(前年と同程度)	☐ 2点★★ 何らかの推進が見られた(前年と同程度)	☐ 2点★★ 何らかの推進が見られた(前年と同程度)	☒ 2点★★ 何らかの推進が見られた(前年と同程度)	☐ 2点★★ 何らかの推進が見られた(前年と同程度)
	☐ 1点★ 取組の方法について検討を行った	☐ 1点★ 取組の方法について検討を行った	☐ 1点★ 取組の方法について検討を行った	☐ 1点★ 取組の方法について検討を行った	☐ 1点★ 取組の方法について検討を行った
評価の理由	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	☐ 0点 取組に着手できなかった	☐ 0点 取組に着手できなかった	☐ 0点 取組に着手できなかった	☐ 0点 取組に着手できなかった	☐ 0点 取組に着手できなかった
	☐ 0点 取組に着手できなかった	☐ 0点 取組に着手できなかった	☐ 0点 取組に着手できなかった	☐ 0点 取組に着手できなかった	☐ 0点 取組に着手できなかった
	☐ 0点 取組に着手できなかった	☐ 0点 取組に着手できなかった	☐ 0点 取組に着手できなかった	☐ 0点 取組に着手できなかった	☐ 0点 取組に着手できなかった
今後の課題	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	☐ 0点 取組に着手できなかった	☐ 0点 取組に着手できなかった	☐ 0点 取組に着手できなかった	☐ 0点 取組に着手できなかった	☐ 0点 取組に着手できなかった
	☐ 0点 取組に着手できなかった	☐ 0点 取組に着手できなかった	☐ 0点 取組に着手できなかった	☐ 0点 取組に着手できなかった	☐ 0点 取組に着手できなかった
	☐ 0点 取組に着手できなかった	☐ 0点 取組に着手できなかった	☐ 0点 取組に着手できなかった	☐ 0点 取組に着手できなかった	☐ 0点 取組に着手できなかった
事務局記入欄					
コメント	さらなる男女共同参画社会推進に向け、既存の方法以外の啓発等の課題に取り組んでいただきたい。				

進捗状況結果総括

進捗状況結果総括

◆全体結果◆

進捗度	261／384点	目標達成度	68%
-----	----------	-------	-----

◆課題ごとの結果◆

基本目標Ⅰ 互いを認め合い、一人ひとりが活躍できる環境づくり

課題(1) 男女共同参画意識・多様性を尊重する意識の形成

施 策	① 男女共同参画意識の啓発 ② 多様な性・多様な生き方を尊重する意識の醸成 ③ 男女共同参画意識を育む教育・学習機会の充実 ④ 職場、地域、学校などでのハラスメントの防止
-----	--

進捗度	55／99点	目標達成度	56%
-----	--------	-------	-----

昨年度から3%上昇しました。(令和4年度53%)

男女共同参画推進のため、広報誌等を活用した意識啓発、「ハンセン病問題を考える～新型コロナウイルス感染症からも見受けられた偏見や差別について～」をテーマとした講演会を開催しました。令和5年度は講演会の前に、会場で男女共同参画川柳の表彰式を実施したことにより、出席者及び作品表彰者の意識の醸成を図りました。

LGBT等の性的マイノリティへの配慮については、各部署で住民向けアンケート調査を実施する際に、性別欄に配慮する等の取組が継続して行われました。多様な性・多様な生き方を尊重する意識の醸成が図られていると考えられます。令和4年11月から東京都パートナーシップ宣誓制度の運用が開始され、軽自動車税減免制度、町営住宅の申込みや教育相談について、情報提供や対応を始めていますが、各部署で更に情報提供や対応を拡大できるよう検討していく必要があります。

学校教育では、中学校標準服について、男女問わずズボンの選択を認めており、新入生説

明会で周知をしています。また、教員向けにアンコンシャス・バイアスをテーマに研修を行いました。各委員を決める際は男女同数とし、社会科を中心に理論的な指導を展開するなど、進路指導において、固定的性別役割にとらわれることのない能力、適性に応じた進路選択をさせており、学校教育全体を通じて男女共同参画意識の浸透が図られました。引き続き、男女限らず、多様性を浸透させる施策の展開及び指導方法を検討する必要があります。

ハラスメントについては、町職員の研修への参加や学校への指導・啓発が行われました。現在、ハラスメントの相談は総務課で受け付けていますが、外部相談窓口の設置を検討する必要があります。令和5年度に「瑞穂町職員のハラスメントの防止等に関する規程（令和6年訓令第2号）」を制定し、相談窓口を明確化しました。ハラスメントのない職場環境の実現に向け、意識啓発・理解促進を図ることが必要です。

課題(2) ワーク・ライフ・バランスの推進

施 策	① ワーク・ライフ・バランスについての正しい理解促進 ② 家庭での家事・育児や地域活動における男性の参画促進 ③ 子育て支援の充実 ④ 介護への支援の充実
------------	---

進捗度	100／123点	目標達成度	81%
------------	-----------------	--------------	------------

昨年度から1%上昇しました。(令和4年度80%)

病休等による職員不在時でも、課・係内で業務を分担し、フォローし合える体制づくりを行う等、ワーク・ライフ・バランスの充実に積極的に取り組む部署が増加し、ワーク・ライフ・バランスが浸透してきました。一方で人員不足等により、定時退庁やリフレッシュのための休暇取得が困難で、ワーク・ライフ・バランスに取り組めていない部署もあるため、組織全体で現状を把握し、対応する必要があると考えます。

男性の育児参画の促進については、令和5年度は男性職員1人が育児休業を取得し、前年度より2人減少しました。男性職員の育児休業取得に向け、更なる職場環境の整備が必要です。また、父親が妊娠期から子育てのイメージを持つことができるよう、両親学級等の事業を継続して実施し、令和5年度は父親向けの講義や実習を設けたことで、受講妊婦の半数以上の父親が参加しました(昨年度比14%増)。今後は、当日、参加できなかった方のために動画等を視聴できるよう検討し、更なる男性の育児参画を促進していきます。

子育て支援については、認可保育所等で定員を超えた児童の受入れ等が実施され、令和5年4月1日現在、待機児童が解消されました。引き続き、待機児童解消継続のための取組が必要です。学童保育クラブでは、待機児童解消のため、昨年度に引き続き、期間限定入所(夏

休み期間のみ入所)を実施しました。また、子育てに支援に関する情報提供の充実のため、「マザーズハローワーク立川の出張相談」や「女性しごと応援キャラバン in 瑞穂」を実施しました。

子ども家庭支援センター(ゆりかごステーション)では気軽に相談できる場であることを広報誌等で周知し、電話や来所による相談に繋げ、適切な支援が行われました。子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期までの相談を受け、その際に地区担当制で相談しやすい関係性の構築を図り、子育て支援センターと地区担当保健師が連携することで、妊産婦や乳幼児へのきめ細やかな支援が行われています。

介護への支援の充実については、高齢者支援センター2か所できめ細やかな介護サービスの周知や支援が実施されています。家族介護者の集い、認知症カフェの開催により、家族介護者同士の交流や専門職を交えた情報交換を行うことができ、家族介護者の負担を軽減できました。

課題(3) あらゆる分野での男女共同参画の推進

施 策	① 町女性職員の登用の促進 ② 審議会等委員への女性の参画の拡大 ③ 地域活動における男女共同参画の促進
-----	--

進捗度	66／105点	目標達成度	63%
-----	---------	-------	-----

審議会等がない課を進捗度評価から除いたこともあり、昨年度から13%上昇しました。(令和4年度50%)

女性職員の登用については、新規採用職員への女性応募者数が年々減少していましたが(令和2年度25.7%、令和3年度21.5%、令和4年度21.3%)、令和5年度は31.4%となり令和4年度より10.1%増加しました。引き続き、町職員になりたいと思う地域づくりを進めるとともに、女性が働きやすい職場環境の整備が必要です。また、女性職員の管理職登用の促進には、管理・監督職を目指す女性職員の増加が不可欠です。令和5年度の女性職員の昇任試験の受験率は、係長職13.3%(前年比6.9%増)、管理職0%(前年度と同率)でした。女性職員のキャリアアップに向けた意識改革、庁内全体で、女性職員が活躍しやすい職場環境の醸成、ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方等の取組を継続していく必要があります。

審議会等委員への女性委員登用率は、令和5年度は25.3%(前年比1.2%増)でした。目標の30%達成に向け、男女双方の意見に偏りがないように配慮した審議会・委員会等の環境整備等も踏まえ、継続した取組を進めていきます。また、性別に関わらず専門性かつ経験の観点で人選をする委員もあるため、女性の適任者が増加することも課題となります。

地域活動における男女共同参画の促進については、町内会・自治会への間接的な支援を行

い、男女問わずコミュニティ活動の活性化に繋がりました。今後は、部署間で連携し、男女共同参画に係る情報を発信する機会の創出等を検討していく必要があります。

基本目標Ⅱ 安全・安心な生活の実現

課題(4) あらゆる暴力の根絶

施 策	① DV や虐待、性犯罪の被害未然防止のための啓発 ② 被害者を適切な相談窓口につなぐための体制の構築
-----	--

進捗度	24／33点	目標達成度	73%
-----	--------	-------	-----

昨年度から進捗度評価に変更はありません。(令和4年度73%)

配偶者等からの暴力の防止、児童や高齢者への虐待の防止、あらゆる犯罪の抑止に向けて、各部署で継続した取組が行われています。引き続き、庁内関係部署間の連携や関係機関との連携が必要です。

センシティブな問題であることから、相談しやすい窓口体制づくりが求められます。また、あらゆる世代で起こりうる問題であり、当事者が被害者であると認識していないこともあるため、正しい理解の促進に向け、継続して情報発信をしていく必要があると考えます。

課題(5) 防災における男女共同参画の推進

施 策	① 女性の視点を取り入れた防災活動の推進 ② 女性に配慮した避難所運営の検討
-----	---

進捗度	10／15点	目標達成度	67%
-----	--------	-------	-----

前回と同程度の取組だったため、昨年度から20%減少しました。(令和4年度87%)

自主防災組織を対象に避難所生活・運営についての講習会や地域の自主的な防災訓練での女性の意見を集約し、今後、女性の視点での防災対策に反映していきます。

また、女性消防団員と共に男女共同参画の視点での防災に関する意識啓発を行いました。引き続き、各種事業において、男女共同参画の視点での防災に関する意識啓発を推進し、女性目線での意見を集約し、女性に配慮した避難所運営に繋げていきます。

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会推進の基盤づくり

課題(6) 計画の推進

施 策	① 庁内における男女共同参画推進体制の充実 ② 関係機関との連携による推進体制の整備		
進捗度	6／9点	目標達成度	67%

昨年度から進捗度評価に変更はありません。(令和4年度67%)

庁内の男女共同参画推進のため、各課から担当者を選出し、所管している個別施策を中心に進捗状況の確認及び実績報告の取りまとめを行いました。取りまとめた令和4年度の実績報告について、瑞穂町男女共同参画社会推進委員会へ報告し、同委員会で挙げられた意見や質問は、担当課へ調査した後、同委員会に報告しました。男女共同参画担当の協働推進課では、市町村男女平等参画施策担当課長会等に参加し、近隣自治体との情報交換・意見交換を行い、今後の参考とすることができました。引き続き、関係機関と連携し、取組を進めていきます。

◆まとめ◆

令和2年度から、第6次瑞穂町男女共同参画社会推進行動計画に沿った取組が進められていますが、今回で4回目の進捗状況調査となりました。

令和5年度の全体の進捗状況を見ると、進捗度384点満点中261点、目標達成度は68%であり、令和4年度の63%から5%の上昇という結果になり、庁内の男女共同参画意識・多様性を尊重する意識の形成及びワーク・ライフ・バランスを推進する意識が醸成されてきています。

なお、進捗度評価としては、前年度に充実した取組が実施された場合は、満点(3点)になりますが、前年度と同程度の取組である場合は、点数が下がります。

令和5年度までの結果を踏まえ、計画の最終年度である令和6年度は、目標達成に向けて各施策に取り組んでいきます。

進捗状況調査結果

基本目標Ⅰ 互いを認め合い、一人ひとりが活躍できる環境づくり

(1) 男女共同参画意識・多様性を尊重する意識の形成

① 男女共同参画意識の啓発

個別施策の取組	1 男女共同参画推進のための情報提供及び意識啓発
概要	広報みずほの「パートナー」のコーナー及び町ホームページ等で住民の男女共同参画意識の更なる定着と固定的役割分担意識の解消を目指します。また、多くの住民への啓発ができるよう、さまざまな媒体を通じて情報提供を行います。

担当課	協働推進課		
具体的な取組内容	毎月、広報みずほに男女共同参画推進に関する記事を掲載した。また、男女共同参画社会推進事業講演会の開催、男女共同参画川柳を実施した。講演会の前には、初めて当該川柳の表彰式を実施し、男女共同参画への理解促進を図った。		
進捗度	3／3点	目標達成度	100%
次年度へ向けて	事業等を通じてより多くの方に関心を持ってもらい、意識をするような工夫が必要である。		

個別施策の取組	2 職員への情報提供及び啓発
概要	男女共同参画についての庁内報を定期的に発行するほか、庁内掲示板等を利用し、男女共同参画に関する情報提供を行います。

担当課	協働推進課		
具体的な取組内容	内閣府男女共同参画局が発行しているメールマガジンを庁内掲示板に掲載し、職員への情報共有及び意識啓発を図った。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	庁内掲示板等を活用し、職員に情報提供を行う必要がある。		

② 多様な性・多様な生き方を尊重する意識の醸成

個別施策の取組	3 性自認・性的指向等の理解促進
概要	多様な性のあり方を理解し、認め合う意識を醸成するための啓発を行います。

担当課	協働推進課・総務課		
具体的な 取組内容	・多様な性のあり方に関するチラシ等を窓口に設置することで啓発を行った。(協働推進課) ・東京都市町村職員研修所の講義を職員6人が受講し、理解を深めた。(総務課)		
進捗度	4／6点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	・学校との連携、職員向けの啓発、更なる啓発方法の検討を行う必要がある。(協働推進課) ・会議、研修等への参加を通じて、職員一人一人の理解を深める必要がある。(総務課)		

個別施策の取組	4 LGBT に代表される性的マイノリティに配慮する意識の醸成
概要	住民向けアンケート調査を実施する際は性別欄に配慮するなど、性的マイノリティに配慮した取組を実施します。

担当課	全課(23課)
具体的な 取組内容	アンケート調査等の性別欄に配慮するという認識は周知されているため、対応している課がある一方、アンケート調査等を実施していない課があるため、達成度が低くなっている。また、アンケート調査時の性別欄は、調査の目的を考慮した上で、性別欄の削除について検討する必要がある。アンケート調査等の性別欄への配慮は、一つの例であり、各課で性的マイノリティに関する情報収集を行う等、町に則した取組に繋げる必要がある。 ・申込フォームについては、性的マイノリティに配慮した回答項目を設けるか、性別欄を削除した。(議会事務局) ・住民向けアンケートを行うことはなかったが、行政評価委員や国際化推進委員の募集では、応募の際に性別を求めなかった。(企画政策課) ・広報紙やアンケート調査時に、性別欄の入力等を配慮した。(デジタル推進課) ・性的マイノリティの方が来庁した際、適切に対応を行った。また、東京都パートナーシップ宣誓制度の案内カードを総合案内に置き、PRした。(住民課) ・東京都パートナーシップ宣誓制度の軽自動車税減免の情報収集・提供

	を行った。(税務課) ・各種申込書、アンケート等を行う際、性別欄を削除した。(協働推進課) ・各種イベント等の申込書等において、性的マイノリティに配慮した様式にした。(産業経済課) ・具体的な取組を実施しなかった。(福祉課) ・第3期子ども・子育て支援事業計画策定の調査で、世帯の子どもの状況を問う際に、子どもの性別を問わない等の配慮をした。(子育て応援課) ・アンケートの調査項目の性別欄の削除について検討した。(高齢者福祉課) ・健康ポイント事業アンケートの際、性別欄に「その他」を加えた。また、産業まつりで実施した健康コーナーのアンケート実施の際は、性別欄に「無回答」を追加した。(健康課) ・コミュニティバスに関する個別アンケートを実施の際、性別欄に「無回答」を追加した。また、立地適正化計画に関するアンケートでは、シール方式にした。(都市計画課) ・校長連絡会等を通じて各学校に指導した。中学校主催の新入生説明会で、標準服として男女問わず、ズボンを選択できることや、だれでもトイレがある場所等を説明した。また、東京都パートナーシップ宣誓制度について、家族として、教育相談等を行うことができることを周知した。(教育指導課) ・「二十歳を祝う会」開催時に、昨年までは男女別で受付をしていたが、今年度は男女共通の整理番号による受付方法に変更した。また、記念写真は男女別で実施したが、LGBTの方への対応について事前に検討した。(社会教育課) ・イベント参加者に対するアンケートの際、性別欄を設けなかった。LGBTに関する書籍を定期的に購入している。(図書館)		
進捗度	31／69点	目標達成度	44%
次年度へ向けて	・性別ごとの集計を行う必要がない場合には、性別欄の排除を検討し、来年度の長期総合計画の住民意識調査では、男女以外に無回答の項目を設ける。 ・職員の理解促進、意識啓発を行う。 ・広報による情報発信やデジタル化する際に、性的マイノリティに配慮し、情報発信やデジタル化を進める。		

	・性的マイノリティに配慮した対応を心掛ける。 ・東京都パートナーシップ宣誓制度への理解を深め、より積極的な周知を行う。 ・窓口における対応の配慮を考える。 ・性的マイノリティに配慮した取組として、職員に対し、性別別の集計が必要ない場合には、性別欄を設けないよう働き掛ける必要がある。 ・引き続き、住民に対して意見募集や調査を実施する際は、性別欄の削除ができているか検討する。 ・性的マイノリティを尊重する意識の向上が必要である。 ・令和6年度も子ども計画策定のための調査を実施する予定であり、その際もマイノリティに配慮する。 ・引き続き、調査やアンケート等、性別欄の削除ができているか検討する。 ・新たにアンケート調査を実施する際には、記載方法等に配慮する。 ・町営住宅の入居に関して東京都パートナーシップ宣誓制度を参考に運用する。 ・現状では、具体的な対応事例は発生していないが、実際の対応を想定した模擬訓練等を行う必要がある。 ・各事業、男女の区分等が必要な場合は、対応について検討する必要がある（保険加入等の関係で、性別の確認が必須の事業もある。）。 ・他の書類・申請書関係について性別欄の表示を設けずに、運用できているか検討する。 ・多くの人に、LGBTに関する書籍に関心を持ってもらえるように期間を設けてコーナー展示を行う。
--	--

③ 男女共同参画意識を育む教育・学習機会の充実

個別施策の取組	5 学校等での固定的性別役割にとらわれることのない指導の実施	
概要	男女共同参画意識の醸成のため、男女共同参画の学習を充実させます。また、児童・生徒が、性別にとらわれることなく個々の能力を発揮できる進路を選択できるよう、指導します。	
担当課	教育指導課	
具体的な取組内容	・委員を決める際は、必ず男女同数にしている。 ・社会科を中心に理論的な指導を展開するとともに、女性の社会進出について学ぶことで、学校教育全体を通じて、その理念の浸透を図ってい	

	る。 ・進路指導で能力、適性に応じた進路選択をさせている。 ・教員向けに、アンコンシャス・バイアスをテーマに研修を実施している。		
進捗度	3／3点	目標達成度	100%
次年度へ向けて	SDGs と絡め、男女限らず多様性を浸透させる施策の展開や指導方法を検討する必要がある。		

個別施策の取組	6 男女共同参画の視点を持つ関係図書の充実		
概要	男性の家事、育児、介護などへの参画を促進するために参考となる書籍や男女共同参画の視点で書かれた本・絵本の充実を図ります。		

担当課	図書館		
具体的な取組内容	男性の参画を促進したり、ジェンダーをキーワードにした本を購入し、住民に提供した。		
進捗度	3／3点	目標達成度	100%
次年度へ向けて	蔵書全体のバランスを考慮しつつ、男女共同参画の視点を持つ関係資料を揃えていく。子育て世代が参加できるイベント等を研究する。		

④ 職場、地域、学校などでのハラスメントの防止

個別施策の取組	7 ハラスメント防止に関する意識啓発		
概要	セクシュアル・ハラスメント及び他のハラスメントの防止に向けた啓発を行います。		

担当課	協働推進課・総務課・教育指導課		
具体的な取組内容	・各種ハラスメントについて、関連情報を収集し、防止に向けた啓発方法について検討した。(協働推進課) ・東京都市町村職員研修所で、ハラスメント防止に向けた講義を職員(14人)が受講した。瑞穂町職員のハラスメントの防止等に関する規程(令和6年訓令第2号)の制定、瑞穂町職員の懲戒処分に関する指針(平成17年訓令第12号)の改定を行った。(総務課) ・校長連絡会等を通じて、学校指導を行った。また、各相談窓口でポスター掲示やリーフレット配布を依頼し、保護者及び児童、生徒へ周知した。(教育指導課)		
進捗度	6／9点	目標達成度	67%

次年度へ向けて	・広報みずほ等を活用した啓発方法を研究するとともに、関係各課と連携し、職員の意識啓発を行う。 ・研修等を通じ、継続して全職員に意識啓発を行う必要がある。 ・各教員、保護者、児童・生徒への啓発等の推進がより必要である。
---------	--

個別施策の取組	8 ハラスメント防止のための庁内体制の確立
概要	職員に関するセクシュアル・ハラスメント及び他のハラスメントの相談窓口を設置し、相談体制を充実させます。

担当課	総務課		
具体的な取組内容	職員のハラスメントに関する相談窓口は、総務課職員係で行っている。瑞穂町職員のハラスメントの防止等に関する規程を制定し、苦情相談窓口を明確化した。		
進捗度	3／3点	目標達成度	100%
次年度へ向けて	外部相談窓口の設置について、引き続き検討する必要がある。		

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進

① ワーク・ライフ・バランスについての正しい理解促進

個別施策の取組	9 ワーク・ライフ・バランス推進のための住民への意識啓発
概要	ワーク・ライフ・バランスへの理解を深めるための啓発や情報提供を積極的に行います。

担当課	協働推進課		
具体的な取組内容	広報みずほに関連記事を掲載し、広く啓発を行った。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	住民及び職員への啓発方法の充実を図る必要がある。		

個別施策の取組	10 ワーク・ライフ・バランスの促進及び多様な働き方に向けた企業への働きかけ
概要	多様な働き方に向けて、企業に対し、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や情報交換を行います。

担当課	協働推進課		
具体的な取組内容	町内企業の実情把握のため、商工業担当の産業経済課と連携を検討しながら、現状把握に努めた。		
進捗度	1／3点	目標達成度	33%
次年度へ向けて	産業経済課と連携し、企業の現状を把握する具体的な方法の検討が必要である。		

個別施策の取組	11 ワーク・ライフ・バランス推進のための町職員への意識啓発
概要	男性・女性職員ともに育児・介護休暇等を取得しやすい職場環境を形成し、職員の意識を高めていきます。

担当課	総務課		
具体的な取組内容	職員ハンドブックにより、各種休暇制度について職員に周知した。また、「出生サポート休暇」を新設し、更なる推進を図った。		
進捗度	3／3点	目標達成度	100%
次年度へ向けて	多様な働き方の実現に向けた休暇制度の改正状況に合わせて、ハンドブックの見直しを継続する。		

個別施策の取組	12 庁内でのワーク・ライフ・バランスの推進
概要	各課で、ワーク・ライフ・バランス実現のため一人ひとりが取り組みます。

担当課	全課（23課）
具体的な取組内容	・一人一人が仕事と家庭の両立を心掛けて仕事に取り組んだ。（議会事務局） ・職員のワーク・ライフ・バランス充実のため、係内でフォローできる業務分担、体制づくりを行った。（企画政策課） ・課内で協力してメリハリのついた働き方ができた。（デジタル推進課） ・職務内容や進捗状況を共有し、休暇を取得しやすい環境づくりに努め、人手を要する事業を行うときは、係を超えた応援体制により対応した。（総務課） ・年休、時間休の積極的な取得や夏休等の特別休暇の取得を行った。（財政課） ・仕事と家庭の両立を図るため、日常的に職員同士で会話を交わし、各家庭が忙しい時に、業務の一部を他職員が受け持てるよう情報共有し、お互いに気を配った。（住民課） ・女性1人が育児休暇中であるが、職員が協力して作業を進めた。（税務課） ・窓口受付、来庁舎対応では、係を超えて対応した。また、休暇については、課・係内で仕事に支障がないように心掛けて取得している。（環境課） ・課・係内で業務を分担し、フォローし合える体制を継続することできた。（協働推進課） ・計画的な夏季休暇の取得に加え、年次有給休暇、子の看護休暇等も係員同士がコミュニケーションを密にとり、お互いの業務の繁忙期を把握し、サポートし合うことで、取りやすい環境が構築できた。（産業経済課） ・ワーク・ライフ・バランス実現のため、係内で調整し、休暇等が取りやすい環境を整えた。（安全・安心課） ・全職員が人事考課の目標に掲げ、休暇取得等をしやすい職場環境を整備した。職務の内容、進捗状況を共有しながら、個々の負担が大きくなるよう分業をした。（福祉課）

	・人事考課でワーク・ライフ・バランスの目標を立て、休暇取得等をしやすい職場環境を整備した。また、職務の内容、進捗状況を共有しながら、個々の負担が大きくなるよう分業した。(子育て応援課) ・各自、早めの退庁を心掛け、計画的な年休取得に努めた。(高齢者福祉課) ・出産・子育て応援事業の拡充等により、事務負担が増えている状況ではあるが、職員同士で適宜、業務分担の見直しや、声掛けを行うとともに、各業務を効率的にできるよう見直しをして、残業を減らしている。また、休暇等を取りやすい組織環境づくりを行った。(健康課) ・課内打合せ、係打合せを定期的実施し、業務状況を共有することで、計画的に休暇を取得し、仕事と家庭等との調和に努めた。また、多忙な時は、超過勤務手当で対応する等、メリハリのある仕事の取り組み方を意識的に実行した。(都市計画課) ・各係で一人減の状態は続いているが、各係で協力し、令和4年度よりも残業は減ってきているので、ワーク・ライフ・バランスの推進が少し見られた。(建設課) ・課内打合せを定期的実施し、業務状況を共有することで計画的に休暇を取得し、仕事と家庭等の調和に努めた。(下水道課) ・お互いの仕事に対して理解し合い、自由に意見を言えるような雰囲気づくりをしている。(会計課) ・家庭の事情(子どもの看護等)による休暇を取りやすいよう、課の職員全体で協力した。(学校教育課) ・引き続き、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、不要な残業をなくした。また、各職員が休暇を取得できる体制づくりに取り組んだ。(教育指導課) ・一人一人が各々の状況に合わせて、仕事と私生活のいずれも充実するよう心掛けた。(社会教育課) ・勤務体制が日によって異なり、土日や祝日の出勤があるが、個別の事情により、柔軟に対応した。また、交代勤務による不在時でも業務が滞ることがないように、引継や調整を行った。(図書館)		
進捗度	58／69点	目標達成度	84%
次年度へ向けて	・今後も取り組んでいく。 ・業務の属人化防止のため、複数担当制の検討を行う。 ・業務のマニュアル化を推進する。		

	・ワーク・ライフ・バランスを推進するために、課内の協力体制を継続する必要がある。 ・更なる年休取得率の向上を目指すとともに、取得日の偏りを是正する。 ・一人で抱えている業務もあるため、その人が休んでも他の職員がその制度や仕組みを理解できるように共有する。 ・職員が突発的に休まざるを得ない状況を考慮し、日頃から仕事内容と進捗状況の共有化に努める。 ・ワーク・ライフ・バランスを更に推進するため、職員一人一人が意識して休暇取得する等の取組が必要である。 ・人事異動等によりメンバーが代わっても、現在の環境を継続していくことが重要である。 ・職員体制を整備し、休暇取得を促進する。 ・人事異動や緊急的な業務により、仕事が滞らないよう支援体制を整え、継続して実施し、更なる啓発が必要である。 ・長期休暇、人事異動等で仕事が滞らないよう支援体制を整える。 ・定時退庁やリフレッシュのための年休取得ができるよう、引き続き課全体で推進していく必要がある。 ・残業時間や休暇取得日数の遍在を改善し、不要な業務の削減を引き続き進める。 ・各自が日常的に自分の仕事に責任を持ち、周囲の状況を把握することを念頭に、メリハリのある仕事を心掛け、仕事以外の時間も大切にしていく環境づくりを継続していく必要がある。 ・職員減を解消する必要がある。 ・引き続き休暇を取りやすいよう、課の職員全体で協力していく。 ・取組を継続した上で、更なる見直しや推進を図ることが必要である。 ・休日に実施する事業が多いため、適切に休暇を取得し、健康的な生活を意識する必要がある。 ・課題を共有したり、意見や要望を出しやすい職場環境を維持する。
--	--

② 家庭での家事・育児や地域活動における男性の参画促進

個別施策の取組	13 男性の家事・育児、地域活動などへの参画へ向けた啓発
概要	男性を対象に、家事や育児などの参画の促進につながる情報提供を行います。

担当課	協働推進課		
具体的な 取組内容	広報みずほに関連記事や各種情報の URL を掲載し、広く周知を図った。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	より多くの男性が家事や育児に対する意識を持ってもらうことや、各種制度を知ってもらうため、周知啓発活動を継続する必要がある。		

個別施策の取組	14 男性職員の育児休業等取得に向けた啓発
概要	男性の育児休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知を行います。

担当課	総務課		
具体的な 取組内容	職員ハンドブックにより各種休暇制度について職員に周知した。		
進捗度	3／3点	目標達成度	100%
次年度へ向けて	今後も男性職員の育児休業取得に向けた職場環境の推進に努める。		

個別施策の取組	15 男性の育児参画の促進
概要	妊娠期の母親、父親を対象とした事業を通じて啓発を行います。また、子ども家庭支援センター事業を充実させ、父親と子どもが一緒に参加できる場づくりを推進します。

担当課	子育て応援課・健康課		
具体的な 取組内容	・母親向けに限定せず、親子や家族で参加できる事業を実施した。また、スラックライン教室等、父と子どもが参加できる事業を実施した。(子育て応援課) ・父親が妊娠期から子育てのイメージを持つことができるよう、両親学級等の事業を実施した(両親学級4回/年のうち、令和6年1月時点で、父親(実)13人、妊婦(実)の81%に同行)。(健康課)		
進捗度	5／6点	目標達成度	83%
次年度へ向けて	・父親が気軽に参加できる事業等を企画する。また、スラックライン教室以外でも、父親が参加しやすい教室等を企画する。 ・受講者が参加しやすいよう、事業の実施方法を工夫していく。また、事業に参加できない父親向けに、啓発教材の提供方法の検討が必要である。		

③ 子育て施策の充実

個別施策の取組	16 子育て支援に関する情報提供
概要	子育て支援に関する情報や仕事と育児の両立のための情報を様々な媒体を使って周知します。

担当課	関係各課(3課)		
具体的な取組内容	・子育て支援に関する情報や仕事と育児の両立のための取組として「マザーズハローワーク立川の出張相談」及び「女性仕事応援キャラバン in 瑞穂」を開催した。(協働推進課) ・「子育てほっとブック」を作成し、窓口配布及びHPに掲載し、周知を図った。都の支援情報誌も併せて配布した。子育てナビワクワクみずほを利用した情報提供を行った。在宅支援サービスの周知を広報、HP、ひばりだより等で行った。広報、HP、じどうかんだより、ケーブルテレビ等を活用し、児童館事業を周知した。(子育て応援課) ・ゆりかご面談(妊娠届出時妊婦全数面接)や両親学級の機会に、妊婦出産休暇、労働環境等に関するパンフレット等を使用し、情報提供を行った。伴走型相談支援で使用する子育てガイドに、育児休業や復職の内容の記載があり、面接時等で活用した。乳幼児健診で子育て支援に関するパンフレットの配布や声掛けを行った。(健康課)		
進捗度	8/9点	目標達成度	89%
次年度へ向けて	・各種団体等や関係各課と連携を図ると共に、現在の取組を継続していく必要がある。 ・情報過多にならない、見やすい情報誌づくりを行う。年度途中の制度改正等については、多媒体を活用する必要がある。 ・広報、HP、ひばりだより等で、更なる周知を行い、仕事と育児の両立支援を推進する。 ・情報取得者の利便性を考慮し、媒体を選定し、提供する。 ・努力義務となった「子ども家庭センター」機能の設置に対応して、子育て応援課と体制を構築していく必要がある。		

個別施策の取組	17 子育て支援事業の充実
概要	子ども家庭支援センター事業、ファミリー・サポート・センター事業を充実するとともに、乳幼児ショートステイ・一時保育を推進します。

担当課	子育て応援課		
具体的な 取組内容	要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、関係機関と情報を共有し、子育て支援を行った。また、ファミリー・サポート・センター事業、乳幼児ショートステイ事業についても、利用者のニーズに対応できた。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	・学齢児のショートステイについて、関係市町と協議していく。 ・ファミリー・サポート・センター提供会員を確保していく。		

個別施策の取組	18 子育てに関する相談事業の充実
概要	安心して子育てができるよう、相談しやすい窓口や体制の整備・充実を図ります。

担当課	子育て応援課・健康課		
具体的な 取組内容	・関係機関の機能を活用し、連携を図りながら相談内容に応じた適切な支援を行った。認可保育所等では、子育てひろばを実施し、子育てに関する相談を受けた。気軽に相談できる場であることを、広報、HP、ひばりだより等で周知した。各幼児事業終了後、「仲良しフリータイム」として、保護者が気軽に相談できる機会を設けた。（子育て応援課） ・地区担当制で相談しやすい関係性の構築を図り、妊娠期から子育て期までの全ての家庭の相談に応じることで、きめ細やかな支援を行った。（健康課）		
進捗度	5／6点	目標達成度	83%
次年度へ向けて	・引き続き、関係機関との連携に努め、今後も継続する。 ・相談者に対し適切なアドバイスができるよう、引き続き専門研修等に参加し、相談員のスキルアップを図る必要がある。 ・研修等で専門知識を習得し、相談に適切に対応できるように、今後も継続する。		

個別施策の取組	19 保育所の受け入れ態勢の充実
概要	認可保育所の定員の弾力化及び民間保育所の開設誘導により待機児童の解消を図ります。また、ニーズに応じた延長保育を実施します。

担当課	子育て応援課		
具体的な	認可保育所等での定員を超える弾力化を実施した。		

取組内容			
進捗度	3／3点	目標達成度	100%
次年度へ向けて	待機児童ゼロを継続する。		

個別施策の取組	20 学童保育クラブの充実		
概要	学童保育所等の受け入れ態勢を強化し、待機児童ゼロを目指します。		

担当課	子育て応援課		
具体的な取組内容	・学童保育の拡大、保育内容の充実、待機児童対策、期間限定入所（夏休み期間のみ入所）を実施した。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	低学年以外の学童保育利用者が増加しているため、令和6年4月1日時点では、待機児童が発生する見込みである。低学年の待機児童が発生しない対策を引き続き講じるとともに、対策を強化していく。		

個別施策の取組	21 ひとり親家庭の支援		
概要	ひとり親家庭に対する相談窓口の周知及び支援事業を推進します。		

担当課	子育て応援課		
具体的な取組内容	ホームヘルプサービス事業を実施し、町作成リーフレットを配布した。8月の児童扶養手当の現況届の受付期間に、西多摩福祉事務所及びハローワーク青梅による、「ひとり親家庭等就労相談窓口」を3日間、開催した。ひとり親家庭に限らず、気軽に相談できる場であることを、広報、HP、ひばりだより等で周知した。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	- 引き続き、関係機関との連携に努め、対象者が出現した際は、関係機関を活用できるよう、積極的に支援していく必要がある。 - 相談者に対し、適切なアドバイスができるよう、引き続き専門研修等に参加し、相談員のスキルアップを図る必要がある。		

④ 介護への支援の充実

個別施策の取組	22 介護者への周知及び相談の実施		
概要	仕事と介護を両立できるよう、利用できる介護サービスについて周知		

	を行い、具体的な介護サービスの利用方法等について高齢者支援センターや介護事業所等で相談を受けます。
--	---

担当課	高齢者福祉課		
具体的な 取組内容	相談窓口である高齢者支援センターについて、広報や窓口等で周知を図った。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	今後も引き続き、様々な機会に周知を行う。		

個別施策の取組	23 介護者への支援の実施
概要	家族介護者の負担を軽減するための施策を実施するとともに、支援者となる関係機関との連携を強化します。

担当課	高齢者福祉課		
具体的な 取組内容	家族介護者の集い、認知症カフェの開催、介護者のための事業の実施について、広報等で啓発し、関係事業所と連携を図った。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	今後も家族介護者の負担軽減のため、相談しやすい窓口の充実や情報提供の強化を行う。		

(3) あらゆる分野での男女共同参画の推進

① 町女性職員の登用の促進

個別施策の取組	24 女性の採用拡大
概要	女性応募者の一層の拡大のための手段について研究・実施します。

担当課	総務課		
具体的な取組内容	広報、町ホームページ等で募集を行った。ホームページの募集では先輩職員の紹介と題し、6人の職員(うち女性3人)の仕事内容等を掲載した。女性応募者の割合は、31.4%であった。		
進捗度	2/3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	瑞穂町の魅力を発信し、町職員になりたいと思う地域づくりを進めるとともに、女性が働きやすい職場環境を推進する必要がある。		

個別施策の取組	25 女性管理職登用促進のための職員意識啓発
概要	女性職員を対象に、キャリアアップのための研修、意見交換会や交流会等を実施し、又はあっせんし、職員のキャリア開発の支援を図ります。

担当課	協働推進課・総務課		
具体的な取組内容	・女性職員を対象とした研修や意見交換をすることができなかった。(協働推進課) ・女性職員のみが対象ではないが、東京都市町村職員研修所の「男女共同参画研修」を14人の職員が受講した。(総務課)		
進捗度	3/6点	目標達成度	50%
次年度へ向けて	・総務課との更なる連携が必要である。 ・令和5度の昇任試験における女性職員の受験率は、主任職が100%、係長職が13.3%、管理職が0%であった。 ・管理職における女性割合を増やすためには、管理・監督職を目指す女性職員の増加が必要不可欠である。全職員の昇任に対する意識の向上を図る必要がある。		

個別施策の取組	26 女性職員の活躍の推進
概要	次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく瑞穂町特定事業主行動計画に基づいた取組を推進し、実施状況をホームページで公表します。

担当課	総務課		
具体的な 取組内容	・第2次特定事業主行動計画に基づき、令和4年度の実施状況をホームページで公表した。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	・第2次特定事業主行動計画に基づき、全職員に周知を図り、数値目標達成に向け取り組む必要がある。		

② 審議会等委員への女性の参画の拡大

個別施策の取組	27 審議会・委員会等における女性委員登用率の向上
概要	町の政策形成過程や施策のあり方に住民意見を反映させる審議会や委員会などへの女性参画の割合が30%以上となるように努めます。

担当課	関係各課(17課)
具体的な 取組内容	・議会モニターのメンバーは、7人中3人が女性で女性参画の割合は43%だった。(議会事務局) ・令和6年3月現在、行政評価委員の女性登用率は33%、国際推進委員は25%となっている。(企画政策課) ・表彰審査会委員、固定資産評価審査委員会委員を改選したが、性別にかかわらず、専門性かつ経験の観点で人選した。(総務課) ・指定管理者選定委員会(副町長、部長6人、財政課長、外部委員3人)、財産区管理委員会(各7人)(財政課) ・国民健康保険運営協議会の委員の割合が30%占めている。(住民課) ・女性委員の割合は、およそ19%である(31人中6人)。(環境課) ・令和5年4月1日現在、町の審議会等の女性比率は25.3%(令和4年4月1日現在24.1%)であった。目標の30%を達成するために、今後も各課に呼び掛けを継続する。また、女性参画の割合は、各任期により異なるが、女性参画を推進する。(協働推進課) ・瑞穂町商工業振興推進協議会委員の委嘱に当たり、商工会の代表として女性の登用を行った。(産業経済課) ・女性消防団員、交通安全推進協議会委員及び自主防災組織委員は、それぞれの会議・行事において、女性参画を促し、活躍した。(安全・安心課) ・瑞穂町地域保健福祉協議会の女性委員は、24人中8人、割合は3

	3%。瑞穂町自立支援協議会委員の女性委員は14人中4人、割合は29%。障害支援区分判定等審査会委員は、5人中4人、割合は80%。障害福祉計画専門分科会委員は10人中5人、割合は50%(福祉課) ・子ども・子育て会議の女性委員は、12人中8人で、割合は67%。子ども家庭支援センター運営協議会の女性委員は8人中6人で、割合は75%(子育て応援課) ・審議会の女性の割合は、約27%になっている。(高齢者福祉課) ・健康づくり推進委員は、現在25人、男女分け隔てなく委員を委嘱しており、女性委員が80%を占めている。また、子育て世代包括支援センター運営協議会の委員も12人の委員のうち、女性9人で、割合は75%となっている。(健康課) ・都市計画審議会においては11人中2人の女性委員を登用している。地域公共交通会議において、公募委員を男女1人ずつ登用している。(都市計画課) ・教育委員に1人女性がいるため、割合(25%)が減ることがなかった。(学校教育課) ・条例に基づく委員会委員の委嘱により、6人中4人の女性委員を登用した。(教育指導課) ・所管審議会等委員(文化財保護審議会、図書館協議会)の選出は、女性参画の割合に配慮し、選出した(令和5年度33.3%)。(図書館)		
進捗度	36/51点	目標達成度	71%
次年度へ向けて	・各委員の性質を踏まえながら、女性委員の登用を検討していく必要がある。 ・性別にかかわらず専門性かつ経験の観点で人選している。また、女性社会進出の進展により、女性の適任者が増加していくことが課題である。 ・委員会の性質を踏まえながら、女性委員の登用を検討する必要がある。 ・委員選考の際には、積極的に女性にも声掛けを行い、男女比が偏らないように目指す。 ・女性参画の割合が30%以上となるよう、引き続き努めていく。 ・委員のなり手不足の対策を講じる必要がある。また、男女双方の意見に偏りがなく、配慮した審議会、委員会等の環境の整備が必要である。 ・今回の女性登用をきっかけとして、今後も各審議会等の委員委嘱にお		

	いて、各団体から積極的に女性の推薦が行われるよう働き掛けていく。 ・女性参画のPRが必要である。 ・女性参画の割合が30%以上になるよう維持していく必要がある。 ・今後も目標達成に向けた選出母体へ働き掛けに努める必要がある。 ・女性委員の多さを活かして、意見等を収集していく。また、男性委員を増やすために委員の募集方法について、検討する。 ・引き続き、審議会、会議等の委員選出の際には、積極的に女性委員の登用の推進に努める必要がある。 ・引き続き、登用率の維持、向上に取り組む。 ・今回の委員会では、女性委員の登用を十分に行えたが、今後も異なる委員会等を実施する際に、女性委員の確保が困難である可能性も考えられる。 ・改選時の女性参画の割合を考慮する必要がある。
--	---

個別施策の取組	28 女性が審議会・委員会等に参画しやすい環境の整備
概要	女性が各種会議に参画しやすいように会議日時や託児等に配慮します。

担当課	関係各課(13課)
具体的な取組内容	・女性がいる委員会では、会議時間、終了時間に配慮した。(企画政策課) ・取組に着手できなかった。(財政課) ・会議等について、委員が参加しやすいよう日程調整している。(環境課) ・会議等を開催する際は、男女問わず全員の都合を確認の上、日程調整を行い、出席しやすい環境を整備した。また、場所や時間にとらわれないよう、オンラインでの出席、子どもを連れての参加も可能とした。(協働推進課) ・会議等について、多くの人が参加できるよう日程調整を行っているが、女性のみを対象とした配慮は行っていない。(産業経済課) ・女性消防団員、交通安全推進協議会委員、自主防災組織委員の会議において、女性参画を促し、活発な意見交換を行った。(安全・安心課) ・女性が出席しやすいよう会議等の日時に配慮した。(福祉課) ・子ども・子育て会議は、開催時間を18時30分以降とし、日程を1～2か月前に周知し、参加しやすいように配慮した。子ども家庭支援センター運営協議会及びサブリーダー会議は、事前に調整を図り、負担にな

	らないように短時間で済ませた。(子育て応援課) ・各種会議について、委員の出席可能な日時で対応した。(高齢者福祉課) ・委員に過度な負担が生じないように配慮し、集会等を実施した。また、集会等の日時は、委員の希望を確認し、決定した。(健康課) ・各種委員が参集しやすい時間を考慮して会議日時を設定している。(都市計画課) ・各種会議において、託児等に配慮すべき対象者がいなかった。(学校教育課) ・委員会の開催時期のみ決め、仕事等への支障がないよう、各委員に日程等の確保を行い、開催日を確定した。(教育指導課) ・会議や視察の日時は、女性委員や子育て世代の委員の意見を聴きながら設定した(令和5年度実績:14回)。(図書館)		
進捗度	21/39点	目標達成度	54%
次年度へ向けて	・オンラインでの会議の可能性や、女性委員が参加・意見をしやすい環境を整備する必要がある。 ・委員会の性質を踏まえながら、女性委員の登用を検討する必要がある。 ・会議に女性が参加しやすくするための配慮について検討していく。 ・各委員の状況を考慮した様々な参加方法を活用する等、柔軟な対応により会議を開催する必要がある。 ・子育て世代や就業者への会議、行事等に対するフォローやサポートが必要である。 ・女性が参画しやすい環境整備を推進する必要がある。 ・女性の参加しやすい環境を整えていく必要がある。 ・今後も委員の意向を確認しつつ、対応していく。 ・各種会議及びイベントを開催する場合に、時間帯等に配慮し、より多くの方に参加してもらえるよう工夫する必要がある。 ・女性が参画しやすい環境整備に関して情報収集を行う。 ・委員会等を開催するに当たり、配慮事項を再度、検討することで体制等を整える必要がある。 ・取組を継続する。		

③ 地域活動における男女共同参画の促進

個別施策の取組	29 地域活動への参画の促進
概要	地域活動に参加するきっかけとなる事業の提案をし、男性の地域活動への機会をつくるとともに、地域に男女共同参画に関する情報提供を行います。

担当課	協働推進課		
具体的な 取組内容	・広報みずほに関連記事や各種情報の URL を掲載し、広く周知を行った。 ・各町内会・自治会で行うイベント等には、地域づくり補助金による側面からの支援を行い、男女問わず、コミュニティ活動の活性化に寄与した。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	今後も継続して、男女共同参画に関する情報提供をする必要がある。		

基本目標Ⅱ 安全・安心な生活の実現

(4) あらゆる暴力の根絶

①DV や虐待、性犯罪の被害未然防止のための啓発

個別施策の取組	30 DV 等への正しい知識の普及と啓発
概要	あらゆる暴力(DV、デートDV、虐待等)、性被害等の未然防止と早期発見、また、正しい知識を住民に働きかけるため様々な手段で啓発を行います。

担当課	関係各課(5課)		
具体的な 取組内容	・広報のみずほに関連記事や各種情報のURLを掲載し、広く周知を図った。また、課の窓口や庁舎1階の総合窓口、DV 総合窓口に関するリーフレットを設置した。(協働推進課) ・窓口やトイレ内での相談支援センター(東京ウィメンズプラザ)の利用案内等により、啓発を実施した。(福祉課) ・毎年11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間であることから、広報、HP、みずほニュース等を活用するとともに、産業まつり会場でのグッズ配布により、普及啓発を行った。また、子どもと接する機会の多い保育士向けに、虐待防止に関する講演会を実施した。(子育て応援課) ・高齢者支援センターが2か所あり、身近な所での相談支援ができた。関係機関との連携により、虐待の未然防止、早期発見、再発防止ができた。(高齢者福祉課) ・母子保健事業、健康増進事業を通じて知り得た対象者については、子ども家庭支援センター等の関係機関と連携し、適切に対応した。DV相談についてのパンフレットを配置した。(健康課)		
進捗度	12/15点	目標達成度	80%
次年度へ向けて	・学校と連携した取組の検討(デートDV)を行う。 ・より多くの人に啓発できる手段の検討を行う。 ・関係各課との連携・情報共有を行う。 ・広く啓発に努め、早期発見及び適切な対応に努める必要がある。 ・引き続き関係機関と情報共有しながら、虐待の未然防止、普及啓発に努めていく必要がある。		

	・今後も啓発に努め、早期発見及び適切な対応に努めることが必要である。 ・DV被害を受けながら、支援介入に拒否的な事例についての対応が難しい。
--	---

個別施策の取組	31 相談窓口の周知と情報提供
概要	DV相談窓口の周知を図り、DVについての情報提供を行います。

担当課	福祉課		
具体的な取組内容	相談窓口体制について、瑞穂町子育て応援ガイドブックで周知した。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	DV関連情報の周知方法の研究と相談受付体制の周知及び定着を行う必要がある。		

②被害者を適切な相談窓口につなぐための体制の構築

個別施策の取組	32 相談業務の充実
概要	東京都や西多摩福祉事務所、民生委員・児童委員・主任児童委員等と連携をとりながら、DV、虐待等相談業務の充実を図ります。また、発見の際には関係機関と充分連携できる支援体制を整えます。

担当課	関係各課(3課)		
具体的な取組内容	・東京都、西多摩福祉事務所等の関係機関や、民生委員・児童委員・主任児童委員と情報共有を図り、西多摩福祉事務所に繋がった方が良いケースについては、随時、連絡を取り合うよう連携した。(福祉課) ・児童相談所、西多摩福祉事務所に繋がった方が良いケースについては、随時、連絡を取り合い、連携を図ることができた。民生委員・児童委員・主任児童委員とは、要対協実務者会議等で情報を共有することができた。(子育て応援課) ・高齢者支援センターが2か所あるため、身近な所で相談支援を行うことができた。高齢者支援センターを拠点に、関係機関と連携した支援体制が整っている。(高齢者福祉課)		
進捗度	6／9点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	・専門研修に参加し、職員の相談能力のスキルアップ及び関係機関との		

	更なる連携強化を継続する。 ・引き続き関係機関と連携した支援体制を強化する。
--	--

個別施策の取組	33 DV 被害者の緊急一時保護のための支援
概要	緊急に保護が必要な被害者の安全確保のため、宿泊費等を助成します。

担当課	福祉課		
具体的な取組内容	配偶者からの暴力防止に関する緊急一時保護費支給制度を設置済み、利用案件なし。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	継続して実施する。		

個別施策の取組	34 被害者の住民基本台帳事務における支援措置
概要	住民基本台帳事務で被害者の申出に基づき、加害者からの住民票の写し等の請求を拒むことで、DV 被害者の安全確保の支援をします。

担当課	住民課		
具体的な取組内容	DVの相談に来庁した方には「住民基本台帳事務における支援措置申出書(新規・継続)」を渡し、警察に届け出てもらい、住民票の申請を受ける場合、注意して発行する仕組みがある。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	あくまでも住民基本台帳に沿った対応であり、DVに係る全てを把握し、対応しているわけではないため、引き続き福祉課との連携が必要である。		

(5) 防災における男女共同参画の推進

① 女性の視点を取り入れた防災活動の推進

個別施策の取組	35 男女共同参画の視点での防災の意識啓発
概要	男女共同参画の視点での防災に関する意識啓発を推進します。

担当課	協働推進課・安全・安心課		
具体的な取組内容	・防災担当の安全・安心課と情報共有した。(協働推進課) ・地域の自主的な防災訓練、学校での防災授業等を利用し、男女共同参画の視点での防災に関する意識啓発を推進した。(安全・安心課)		
進捗度	4/6点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	・引き続き、関係各課と連携し、住民及び職員への理解促進を図る。 ・更なる男女共同参画の視点での防災に関する意識啓発の推進が必要である。		

個別施策の取組	36 防災対策での女性の参画の推進
概要	災害時の避難、避難所運営、備品等に女性の意見が反映されるよう働きかけます。

担当課	安全・安心課		
具体的な取組内容	自主防災組織を対象に避難所生活・運営について講習を行い、女性の意見が反映されるように働き掛けた。		
進捗度	2/3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	防災に関する男女共同参画の視点及び取組をPR する必要がある。		

② 女性に配慮した避難所運営の検討

個別施策の取組	37 男女共同参画の視点での避難所運営
概要	妊婦や子育て家庭を含めた女性等に配慮した避難所運営を行います。

担当課	安全・安心課		
具体的な取組内容	自主防災組織を対象に避難所生活・運営について講習を行い、女性等に配慮した避難所運営の意見を集約した。		
進捗度	2/3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	防災に関する男女共同参画の視点及び取組をPR する必要がある。		

個別施策の取組	38 男女共同参画の視点での避難物資の整備
概要	男女双方の視点に配慮した避難物資を整備します。

担当課	安全・安心課		
具体的な 取組内容	・男女双方の視点に配慮した避難物資を整備した。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	避難物資の管理及び保管場所の整備が必要である。		

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会推進の基盤づくり

(6) 計画の推進

① 庁内における男女共同参画推進体制の充実

個別施策の取組	39 庁内での男女共同参画施策の総合的な推進
概要	各課から男女平等参画推進担当者を選出し、施策を各課連携の下で推進します。

担当課	協働推進課		
具体的な取組内容	各課から男女平等参画推進担当者を選出し、所管している個別施策を中心に推進し、実績報告の取りまとめを行った。その結果を男女共同参画社会推進委員会に報告した。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	各課から選出された男女平等参画社会推進担当者だけでなく、職員一人一人が男女共同参画に対する意識を持ち、各種業務を進めてもらう必要がある。		

② 関係機関との連携による推進体制の整備

個別施策の取組	40 計画の進行管理
概要	男女共同参画社会推進委員会の機能を充実させ、本計画における個別施策の進捗状況をチェックするとともに、その結果を町ホームページ等で広く公表します。

担当課	協働推進課		
具体的な取組内容	男女共同参画社会推進委員会を3回開催し、川柳事業及び講演会事業について様々な意見交換を行った。また、第6次瑞穂町男女共同参画社会推進行動計画の進捗状況報告を行い、同委員会委員から貴重な意見を受けた。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	各課が実施する個別施策の進捗状況の結果をホームページで公表する等の方法を検討する必要がある。		

個別施策の取組	41 関係機関との連携
概要	国や東京都からの男女共同参画推進の情報を収集、法令や規制の整備・改正に向けた動向を把握します。また、他自治体との情報交換の場を設け、相互の連絡体制を構築できるよう、広域連携に積極的に取り組みます。

担当課	協働推進課		
具体的な取組内容	市町村男女平等参画施策担当課長会、担当職員連絡会に参加し、管理職・担当者レベルで情報交換を行った。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	令和6年度は、第7次瑞穂町男女共同参画社会推進行動計画の策定に向けて動き出すため、近隣自治体との情報共有を更に図る必要がある。		



令和 6 年3月

発行 瑞穂町協働推進部協働推進課